

7 予算額等

		予 算 額	決 算 額	事 業 経 費		経 常 経 費
				予 算 額	決 算 額	予 算 額
移行前の組織の最終1年間 (平成12年度)		2,990,490	2,979,268	1,573,115	1,564,971	1,417,375
13年度	予算額・決算額	3,750,951	3,675,460	1,989,860	1,940,473	1,761,091
	独自財源からの収入額	234,106	187,642	234,106	187,642	0
	運営費交付金	3,439,046	3,410,019	1,677,955	1,675,032	1,761,091
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	77,799	77,799	77,799	77,799	0
14年度	予算額・決算額	4,721,939	4,314,773	2,858,838	2,602,021	1,863,101
	独自財源からの収入額	1,191,873	933,379	1,191,873	933,379	0
	運営費交付金	3,530,066	3,381,394	1,666,965	1,668,642	1,863,101
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	0	0	0	0	0
15年度	予算額・決算額	4,043,580	4,048,609	2,297,393	2,282,340	1,746,187
	独自財源からの収入額	232,688	221,642	232,688	221,642	0
	運営費交付金	3,395,037	3,411,112	1,648,850	1,644,843	1,746,187
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	415,855	415,855	415,855	415,855	0
16年度	予算額・決算額	4,537,888	4,494,582	2,843,763	2,854,977	1,694,125
	独自財源からの収入額	231,989	242,745	231,989	242,745	0
	運営費交付金	3,316,686	3,262,623	1,622,561	1,623,018	1,694,125
	補助金等	958,480	958,480	958,480	958,480	0
	施設費	30,733	30,733	30,733	30,733	0
17年度	予算額・決算額	3,696,395	3,578,637	1,911,401	1,899,474	1,784,994
	独自財源からの収入額	231,297	214,985	231,297	214,985	0
	運営費交付金	3,388,112	3,286,666	1,603,118	1,607,503	1,784,994
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	76,986	76,986	76,986	76,986	0
18年度	予算額・決算額	3,482,251	3,365,474	1,795,450	1,742,704	1,686,801
	独自財源からの収入額	198,714	157,409	198,714	157,409	0
	運営費交付金	3,236,730	3,161,257	1,549,929	1,538,487	1,686,801
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	46,807	46,807	46,807	46,807	0
19年度	予算額・決算額	3,550,865		1,805,778		1,745,087
	独自財源からの収入額	201,737		201,737		0
	運営費交付金	3,275,063		1,529,976		1,745,087
	補助金等	0		0		0
	施設費	74,065		74,065		0

備 考

「予算額」の欄は決算報告書の支出予算額ベース、「決算額」の欄は決算報告書の支出決算額ベースで記載。

単位：千円

経費
決算額
1,414,297
1,734,987
0
1,734,987
0
0
1,712,752
0
1,712,752
0
0
1,766,269
0
1,766,269
0
0
1,639,605
0
1,639,605
0
0
1,679,163
0
1,679,163
0
0
1,622,769
0
1,622,769
0
0

9 現物出資・無償譲渡資産等

(1) 現物出資された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (13年4月)に国から現物 出資された資産	土地 建物 構築物 機械及び装置 工具器具備品	4,702,326 3,307,575 307,073 11,239 141,939	-	0
13年度末	土地 建物 構築物 機械及び装置 工具器具備品	4,702,326 3,129,508 272,382 7,357 128,147	-	0
14年度末	土地 建物 構築物 機械及び装置 工具器具備品	4,702,326 2,967,586 243,333 3,474 116,674	-	0
15年度末	土地 建物 構築物 機械及び装置 工具器具備品	4,702,326 2,792,786 213,830 1,210 115,462	-	0
16年度末	土地 建物 構築物 機械及び装置 工具器具備品	4,702,326 2,643,470 191,523 1,210 115,462	-	0
17年度末	土地 建物 構築物 機械及び装置 工具器具備品	4,702,326 2,489,620 175,033 1,210 86,167	-	0
18年度末	土地 建物 構築物 機械及び装置 工具器具備品	4,702,326 2,348,520 144,558 1,210 85,937	-	0

(2) 無償譲渡された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (13年4月)に国から 無償譲渡された資産	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	586 78,743 512,573	-	0
13年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	586 50,208 376,983	-	0
14年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	586 28,928 267,257	電話加入権	2,304
15年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	586 15,983 184,020	電話加入権	2,304
16年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	586 9,472 124,664	電話加入権	1,296
17年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	586 5,173 79,145	電話加入権	1,296
18年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	586 3,475 71,526	電話加入権	680

備考

無形資産の電話加入権は、発足時に資産として評価せず、財務諸表上は、13年度は未計上であった。
なお、平成14年度に資本剰余金に計上した。

(3) 土地、建物等の無償使用の提供を受けている有無

発足時(13年4月)	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
無	無	無	無	無
17年度末	18年度末			
無	無			

10 法定監査、任意監査の有無と監査法人名等

13年度	法定監査	監査法人名	法定監査の義務なし
		監査意見	-
13年度	任意監査	監査法人名	新日本監査法人
		監査意見	(1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際農林水産業研究センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
14年度	法定監査	監査法人名	法定監査の義務なし
		監査意見	-
14年度	任意監査	監査法人名	新日本監査法人
		監査意見	(1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際農林水産業研究センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
15年度	法定監査	監査法人名	法定監査の義務なし
		監査意見	-
15年度	任意監査	監査法人名	新日本監査法人
		監査意見	(1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際農林水産業研究センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
16年度	法定監査	監査法人名	法定監査の義務なし
		監査意見	-
16年度	任意監査	監査法人名	新日本監査法人
		監査意見	(1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際農林水産業研究センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

17年度	法定監査	監査法人名	法定監査の義務なし
		監査意見	-
17年度	任意監査	監査法人名	新日本監査法人
		監査意見	(1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際農林水産業研究センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
18年度	法定監査	監査法人名	法定監査の義務なし
		監査意見	-
18年度	任意監査	監査法人名	新日本監査法人
		監査意見	(1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際農林水産業研究センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

(注)法定監査義務のない法人は、法定監査の監査法人名の欄にその旨を明記すること。

1 1	収入及び支出に係る上位10位までの取引先の名称等	引き続き調査中
-----	--------------------------	---------

1 2	関係法人(特定関連会社、関連会社、関連公益法人)に対する出資額、関係法人の売上額等	引き続き調査中
-----	---	---------